

「令和８年度第１回建設局人権行政推進委員会」会議要旨

1 日時

令和８年５月８日（金） １０時００分～１１時００分

2 場所

建設局応接室

3 出席者

委員長、副委員長及び委員（建設局人権行政推進委員会設置要綱別表に掲げる職）

4 議題

建設局職員の差別発言事象を受けた取組みの方向性について

5 議事要旨

委員（総務部長）より、「令和８年度第１回建設局人権行政推進委員会」資料に基づき、議題の説明を行った。

副委員長より、資料４に関連して、第三者委員会設置の趣旨及び同委員会において確認する事項について確認があり、委員（総務部長）より、本市で差別発言事象が連続して起きている現状を踏まえ、再発防止に向けては、外部の視点を取り入れ、客観性を担保しながら取り組む必要があること、また、本件事象のさらなる分析のため、専門的な意見も聴取したいとの説明があった。これに対し、副委員長より、本件について、誠実に分析・検証し、再発防止に向けて丁寧に進めて欲しいとの意見があった。

また、副委員長より、ディスカッション研修を振り返り、職員同士が思っていることを言い合い、意見交換できる場は大切であり、日常のコミュニケーションの場として非常に大事であることから、ディスカッションを継続することには賛同との意見があった。特に、今後のディスカッション研修では、アクティブ・バイスタンダーの対応などを想定したロールプレイを取り入れるなど、理解がより深まる内容にしてほしいという意見があった。

最後に委員長が、本委員会での意見も踏まえ、再発防止に向けた検討を進め、そして、人権問題には組織として取り組む必要があり、職員一人ひとりが差別を生まない職場風土を確立することが大事であり、そのための取組みをお願いしたいとの訓示を述べた。